

令和2年9月9日

住友商事株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO
兵頭 誠之 様

日本野鳥の会秋田県支部
支部長 佐々木 均
秋田県横手市前郷一番町 1-21
(公印省略)

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
(公印省略)

日本雁を保護する会
会長 呉地正行
宮城県栗原市若柳川南南町 1 6
(公印省略)

「(仮称) 能代・三種・男鹿沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書」
に対する意見書

現在、貴社が公告・縦覧および住民意見を募集している(仮称)能代・三種・男鹿沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対して、鳥類の保全の観点から下記の通り意見を述べる。

記

対象事業実施区域(以下、計画地という)に設定されている海域(以下、当該海域という)は、海鳥の国際的な重要生息地(マリーン IBAs)の指定海域およびロシア等で繁殖し、東北地方以南で越冬する渡り鳥の重要なフライウェイ(移動経路)と重なっていること、計画地の周辺で繁殖する希少猛禽類であるミサゴの採餌海域となっていることなどから、鳥類の保全の観点から考えて、当該海域は計画地から除外されるべきである。そのため、本事業は環境影響評価準備書の作成に進まずに、現段階をもって事業を中止すべきである。

この海域であえて事業を進めようとするのであれば、当該海域を生息地とする鳥類および海洋生態系に対する影響が回避されていることを確実に証明する国際的責務がある。これを実現するためには、綿密な調査に基づいた環境影響評価を行うことが必要であり、その結果として甚大な影響があることが予想された場合は、ゼロオプションを含めた計画の大幅な見直しを行うべきである。

以下に計画地とその周辺における鳥類等の状況と、現地調査を行う場合の注意点を述べるが、本項以降の意見は、前述の立場に立ったうえで、意見を述べるものであり、準備書の段階に進むことを容認するものではない。

ガン・ハクチョウ類について

- ・計画地の東に位置する小友沼は、秋田県の鳥獣保護区に指定され、農林水産省の「ため池百選」に選定されている貴重な水辺環境である。また、北東ロシア等で繁殖し、日本海沿いに渡る渡り性水鳥にとって国際的に重要な中継地として、東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ（EAAFP）参加地にもなっている。EAAFP は、日本政府をはじめ 18 カ国、生物多様性条約事務局など 6 つの政府間組織、バードライフ・インターナショナルなど 12 の国際 NGO、1 つの国際的企業により構成される渡り性水鳥とその生息地の保護、それらに依存する人々の暮らしを守ることを目的とした国際的組織である。

小友沼に飛来するマガン（天然記念物、準絶滅危惧）、ヒシクイ（天然記念物、絶滅危惧 II 類）オオヒシクイ（天然記念物、準絶滅危惧）、シジュウカラガン（国内希少種、絶滅危惧 I A 類）、ハクガン（絶滅危惧 I A 類）等のガン類は最大 20 万羽に達し、これは国内へ飛来するガン類の大半に相当する。

また計画地の南に近接し、EAAFP 参加地となっている八郎潟干拓地と残存湖は、小友沼を埒とするガン類が採餌地として利用し、小友沼が氷結する時期には埒としても利用するため、小友沼と八郎潟間はこれらの水鳥が頻繁に往来し、その際に計画地を通過する可能性がある。これまではこのような行動は主に春・秋の渡りの時期に限られていたが、近年は気候変動の影響で越冬地が北上し、小友沼、八郎潟に冬期間も長期間滞在するガン類の群れが漸増している。

この傾向は今後更に高まり、同地域が国内最大の越冬地となると考えられる。このことから、当該地域への風力発電所建設が、日本へ渡来するガン類に及ぼす影響は、将来増々大きくなることは明らかと考える。また EAAFP の取り組みに象徴されるように、これらの渡り性水鳥は日本のみならず多国間で共有する自然資源であり、当該地域での風力発電所建設がこれらの鳥類に影響を与えた場合、それは同時に国際的にも重大な問題となることも十分認識する必要がある。

- ・日本野鳥の会秋田県支部（以下当支部という）会員が、能代市内での観察で、計画地に近

い能代発電所付近の洋上を飛ぶガンの群れを確認している。移動の際に洋上を利用する群れが一定数いるものと思われる。

- ・ガン・ハクチョウ類の渡りの時期は、最近2年間の降雪量の減少の影響で変化が起きている。当支部が把握しているデータでは付近におけるガン・ハクチョウ類の春の渡りのピークは2019年および2020年とも2月中旬から下旬であり、3月上旬にはほとんど終了していた。調査期間の設定は、その年の天候等を考慮しながら現地の状況に即して臨機応変に行うべきである。
- ・ガン・ハクチョウ類の秋の渡り時期は10月から11月下旬がこの数年での傾向である。ただし、秋は計画地周辺に長く滞在する群も存在し、日によって行動や天候等が違ふことで飛翔高度やルート選択が変わることが多いため、秋は計画地周辺で複数回の調査を実施して、ガン・ハクチョウ類の飛翔状況をよく観察すべきである。
- ・12月～2月の越冬期は天候や降雪量によって越冬地と中継地の間を頻りに往来することがあるため、越冬期においてもガン・ハクチョウ類の飛翔状況をよく観察すべきである。近年の暖冬傾向により、厳冬期にも南に移動せず大潟村や小友沼に滞在するガンが増えているため、この時期の観察回数を相当数確保するべきである。
- ・当支部の会員が、計画地に隣接する男鹿市の漁港に、天然記念物で絶滅危惧Ⅱ類のコクガンが冬季に渡来することを確認している。このガンは主に海域を生息場所としており、風車による被害が生じることが危惧される。

カモ類について

- ・当支部のデータによると、希少種としては、ツクシガモ（絶滅危惧Ⅱ類）、アカツクシガモ（情報不足）、シノリガモ（絶滅の恐れのある地域個体群）、ビロードキンクロ、クロガモ、ヒメハジロ等がこれまでに計画地及び計画地周辺において観察されている。
- ・洋上は多くのカモ類の渡り経路になっているが、この中には海ガモだけでなくオナガガモ・マガモなどの淡水ガモが多数含まれていることが当支部会員により確認されている。淡水ガモの渡りは10月後半から11月に多くなる。かつては県内で11月の狩猟解禁に合わせて沖合でのマガモ猟が盛んに行われていたとの狩猟関係者の証言もあることから、当該海域もカモ類にとって重要な渡り経路になっている可能性がある。カモ類は渡る個体数の多さ、休息のために飛行の途中で着水するなど、飛翔高度を0m～200mで頻りに変えるという飛び方の特徴から、洋上風車の建設の影響を大きく受けることが予想されるため、カモ類も調査項目の対象に含め、適切な影響評価を行うべきである。

カモメ類について

- ・計画地には、ハタハタの卵であるブリコを採食するために冬期にカモメ類が集まり、大群を形成する。当該海域に飛来するカモメ類で大部分を占めるオオセグロカモメおよびウミネコは近年、個体数の大幅な減少が報告されており¹⁾、2020年より準絶滅危惧種に指定されている。
- ・カモメ類は世界的にもバードストライクが発生しやすい種群であることが知られるが、主要な越冬地である北海道～東北の日本海側に洋上風車が建設されれば、オオセグロカモメやウミネコなどの飛行が阻害されるほか、バードストライクが頻発する可能性がある。これ以上の希少なカモメ類への人為的影響は最小限に抑える必要があることから、当該海域に洋上風車を建設することは望ましいものではない。
- ・工事中の騒音や水の汚濁、稼働後の潮流の変化によりハタハタの産卵に影響が出ることが懸念される。これについても適切な調査をして影響を予測すべきである。
- ・沿岸陸上からの観察でよく見られるのは年間を通じてウミネコ、冬季にはオオセグロカモメ、セグロカモメ、ワシカモメ、シロカモメなどであり、海上ではミツユビカモメの群れが確認されていることから、これらの鳥が洋上にも多く生息している可能性がある。

その他の鳥類について

- ・当支部の沿岸陸上からの観察でアビ、オオハム、シロエリオオハム、クロアジアホウドリ、アホウドリ（絶滅危惧Ⅱ類）、ハジロミズナギドリ、オオミズナギドリ、ハシブトウミガラス、ウミガラス（絶滅危惧ⅠA類）、ケイマフリ（絶滅危惧Ⅱ類）、マダラウミスズメ（情報不足）、ウミスズメ（絶滅危惧ⅠA類）、エトロフウミスズメ、ウトウ等の海鳥が確認されている。また、アジサシ、コシジロアジサシが渡りの時に通過するのも目撃されている。さらに計画地付近の日本海上ではアカエリヒレアシシギ等の渡りも確認されている。これらの鳥類の渡りの時期を把握し、洋上分布や飛翔実態を調べるべきである。

ミサゴについて

- ・当該海域の沿岸部は環境省レッドリストで準絶滅危惧種に指定されているミサゴの繁殖地となっており、当該海域は複数のつがいや幼鳥、若鳥にとって重要な採餌場所となっている。日本でもすでに複数羽のミサゴがバードストライクに遭っており、県内では由利本荘市内沿岸で1件（2018年）、能代市で1件沿岸に並ぶ風車による衝突例がある。ミ

サゴはバードストライクの発生率が高い鳥類であると考えられることから、ミサゴが利用する海域には風車を建てるべきではない。

- ・ミサゴの行動だけでなく繁殖状況を調べる必要がある。ミサゴの繁殖の妨げにならないように配慮しながら営巣地とヒナの数の特定を行うべきである。

その他猛禽類について

- ・計画地にはオジロワシ（天然記念物、国内希少種、絶滅危惧Ⅱ類）、オオワシ（天然記念物、国内希少種、絶滅危惧Ⅱ類）が冬季飛来する。
渡りの際に洋上を利用する可能性がある。

ハヤブサについて

- ・当該海域の沿岸部は国内希少種かつ環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類に指定されているハヤブサの繁殖地になっており、当該海域は重要な採餌場所となっている。特にハヤブサは洋上を渡る小鳥類を頻繁に狙うことが知られているが、捕食に集中することで風車の存在に気付くことができず、バードストライクに遭う危険性がある。

その他の重要種について

- ・男鹿市北浦入道崎では春の渡りの時期にアネハヅルが記録されたことがあり、洋上を飛翔している可能性がある。また、春季の飛鳥で毎年確認されるヤツガシラが男鹿市内でも頻繁に確認されており、飛鳥経路で洋上を飛翔している可能性が高い。これらの渡り鳥の飛翔状況についても調べるべきである。

調査時間と天候について

- ・鳥類の渡りは夜間にも行われるため、貴社はレーダーを利用するなどして夜間にも渡り鳥調査を実施すべきである。
- ・ガン・カモ・ハクチョウ類およびカモメ類等の水鳥は晴天時にだけ飛行するとは限らず、強風時・荒天時にも飛翔する。そのため、貴社は荒天時にも調査を実施すべきである。また、晴天時と荒天時での飛翔状況の違いを把握すべきである。

調査機器について

- ・沿岸からの観測の際には通常の双眼鏡・望遠鏡に加えて、対象物までの距離、仰角、対象物の飛翔高度等を算出することが可能なレーザー測距機等を使用することが望ましい。

予測評価と環境保全措置について

- ・鳥類への予測評価を行う際に、風車への衝突の影響だけでなく、風車を迂回するためのエ

ネルギーロスについても考慮すべきである。この時、他事業との累積的影響を考えるべきである。

- ・本事業計画地周辺の沿岸陸域には既に広範囲に陸上風車が並んでおり、貴社がこれから調査する鳥類の行動はそれら既存風車を回避した上での行動である。回避したところに貴社事業の風車が並んだ場合どのような影響が生じるかを考慮すべきである。
- ・貴社事業の風車によって影響が出ることが予測された場合の環境保全措置については、具体的な保全措置の内容を明記することを求める。

協議会の開催について

- ・上記で述べた調査の結果から得られたデータを地元団体や鳥類保護関係者および鳥類や風力発電の専門家等と共有し、風車の設置位置を決定するための公開の協議会を設けることを求める。

なお、この意見は概要にまとめる際に原文のまま採用することを希望する。

以上

1)

論文名 Long-term declines in common breeding seabirds in Japan (日本における普通海鳥種の長期的減少)

著者名 先崎理之¹, 照井 慧², 富田直樹³, 佐藤文男³, 福田佳弘⁴, 片岡義廣⁵, 綿貫 豊⁶ (1北海道大学大学院地球環境科学研究院, 2ノースカロライナ大学グリーンズボロ, 3山階鳥類研究所, 4知床海鳥研究会, 5NPO法人エトピリカ基金, 6北海道大学大学院水産科学研究院)

雑誌名 Bird Conservation International (鳥類保全学の専門誌)

DOI 10.1017/S0959270919000352

公表日 2019年8月28日(水)(オンライン公開)